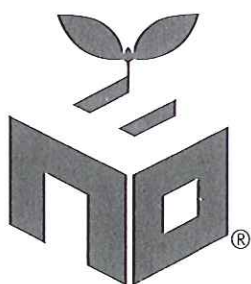


# 平成29年度

# エコチューニング技術者資格講習会

## 受講申請のご案内

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会  
エコチューニング推進センター



「エコチューニング®」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

平成28年度から新たにエコチューニング技術者資格認定がスタートし、初年度は400名余りのエコチューニング技術者が誕生いたしました。

本資格認定制度は、エコチューニング推進センターが認定するものです。認定技術者は、エコチューニングの実践の担い手となる技術者であり、「エコチューニング技術者」の名称と「エコチューニングロゴマーク」が使用できる唯一の資格です。

さらに認定を受けられた方は、本人の希望により資格者名簿に掲載し公開いたします。エコチューニングにより業務用等建築物の低炭素化を実現し、地球温暖化防止に貢献できる技術者を目指し、多くの方にチャレンジいただきたくご案内申し上げます。

## 1

### エコチューニング技術者資格認定制度の運営

エコチューニング技術者資格認定制度は、エコチューニング推進センターが運営しています。エコチューニング推進センターは、環境省が策定した「エコチューニング認定制度運営ガイドライン(第1版)」に基づき、エコチューニング認定制度を運営するための事務局であり、公募により公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が選定されています。

## 2

### エコチューニング技術者資格の種類

エコチューニング技術者資格認定制度には、「第一種エコチューニング技術者」と「第二種エコチューニング技術者」の2種類の資格があります。「第一種エコチューニング技術者」は平成28年度から開始された「エコチューニング事業者認定制度」において、事業者認定を受けるための必須資格として定められています。また、「第二種エコチューニング技術者」は第一種エコチューニング技術者の指導に基づき、エコチューニングを実行する現場配置の技術者として位置づけられています。

#### 第一種エコチューニング技術者

建築物におけるエネルギーの消費実態や特性を把握した上で、設備機器・システムを効率良く運転するためのエコチューニング計画等を策定し、さらに「①計画→②実践→③効果検証→④改善」のP-D-C-Aサイクルを実践並びに指導することによって、消費されるエネルギーを削減する技術者。

#### 第二種エコチューニング技術者

建築物におけるエコチューニング計画等に基づき、その性質を踏まえて、設備機器・システムの運転管理設定や調整を実行する技術者。

## 3

## 技術者資格講習会受講申請から資格取得までのスケジュール

## 第一種エコチューニング技術者

| 日 程                       | 内 容                     |
|---------------------------|-------------------------|
| 平成29年 3月13日(月)～4月14日(金)まで | 受講申請書類提出・受講料納付／(郵送)消印有効 |
| 5月31日(水) 予定               | 受講票／テキスト送付              |
| 6月開催                      | 講習会受講／修了試験受験            |
| 7月31日(月) 予定               | 修了試験結果通知送付／実技試験課題送付     |
| 9月 4日(月)                  | エコチューニング実技課題の提出／(郵送)必着  |
| 10月31日(火)                 | 実技試験課題審査結果通知／認定証書送付     |

## 第二種エコチューニング技術者

| 日 程                       | 内 容                           |
|---------------------------|-------------------------------|
| 平成29年 5月15日(月)～6月16日(金)まで | 受講申請書類提出・受講料納付／(郵送)消印有効       |
| 7月～順次                     | 受講票／テキスト送付※講習開催の2週間前に発送いたします。 |
| 8月～9月開催                   | 講習会受講／修了試験受験                  |
| 10月31日(火)                 | 修了試験結果通知／認定証書送付               |

## 4

## 技術者資格講習会開催地区・日程・講習会場・定員

## 第一種エコチューニング技術者

| 開催地区 | 日 程             | 講習会場／所在地                               | 定 員  |
|------|-----------------|----------------------------------------|------|
| 東京地区 | 6月 7日(水)～ 9日(金) | CIVI研修センター 秋葉原<br>東京都千代田区神田須田町1-5-10   | 150名 |
| 近畿地区 | 6月14日(水)～16日(金) | CIVI研修センター 新大阪東<br>大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 | 100名 |

## 第二種エコチューニング技術者

| 開催地区   | 日 程             | 講習会場／所在地                               | 定 員  |
|--------|-----------------|----------------------------------------|------|
| 北海道地区  | 8月24日(木)～25日(金) | ビルメンテナンス会館<br>北海道札幌市中央区北三条西17丁目2-3     | 50名  |
| 東京地区   | 9月14日(木)～15日(金) | CIVI研修センター 秋葉原<br>東京都千代田区神田須田町1-5-10   | 150名 |
| 中部北陸地区 | 9月 7日(木)～ 8日(金) | ウイングあいち<br>愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38         | 50名  |
| 近畿地区   | 8月 3日(木)～ 4日(金) | CIVI研修センター 新大阪東<br>大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 | 100名 |
| 九州地区   | 9月21日(木)～22日(金) | 電気ビル本館<br>福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82           | 50名  |

※各地区とも定員に達した場合は、受講申請期間中であっても受付を締め切ることがあります。

# 5

## 技術者資格講習会受講資格

### 第一種エコチューニング技術者

次のA・Bいずれかの要件を満たしていなければなりません。

#### A

①技術士(建設、電気電子、機械、衛生工学) ②エネルギー管理士 ③建築設備士  
④電気主任技術者 ⑤ボイラー技士(特級、一級) ⑥冷凍機械責任者(第一種、第二種)  
⑦建築物環境衛生管理技術者 ⑧1級ビル設備管理技能士 ⑨設備設計一級建築士  
上記のいずれかの資格を所持し、建築物のエネルギー管理に関する実務経験※が概ね1年以上であること。

#### B

第二種エコチューニング技術者資格取得後、建築物のエネルギー管理に関する実務経験※が2年以上であること。

※建築物のエネルギー管理に関する実務経験とは、次の(1)～(3)のいずれかの業務に該当します。

- (1)ビルの設備(電気・空調・給排水衛生設備等)の維持管理業務
- (2)ビルの運営管理に関して、維持管理業務を指示、監督する業務
- (3)ビルの省エネルギー等に関する診断・コンサルタント業務

第一種の実技試験について

※1 実技試験は、エコチューニング実践計画書を作成していただきます。従って、管理されている建築物または省エネ診断などを実施された建築物で少なくとも過去1年間のエネルギー消費データが必要となります。

※2 実技試験の様式は、エコチューニング推進センターのホームページに掲載しております。

### 第二種エコチューニング技術者

次のA・B・Cいずれかの要件を満たしていなければなりません。

#### A

第一種エコチューニング技術者講習会受講資格Aのいずれかの資格を所持していること。

#### B

①2級ビル設備管理技能士 ②電気工事士(第一種、第二種) ③2級ボイラー技士  
④第三種冷凍機械責任者  
上記のいずれかの資格を所持し、ビルの設備(電気・空調・給排水衛生設備等)の維持管理業務の実務経験が1年以上であること。

#### C

ビルの設備(電気・空調・給排水衛生設備等)の維持管理業務の実務経験が3年以上であること。

また、第一種、第二種ともに実務経験年数は、資格講習受講申請受付期間の最終日現在での実務経験年数とします。

## 6

## 技術者資格講習会カリキュラム

## 第一種エコチューニング技術者

| 日 程                 | 講習科目等               |
|---------------------|---------------------|
| 第1日<br>(9:20~17:00) | ◇講習会に関する説明事項        |
|                     | ①エコチューニング事業         |
|                     | ②受変電及び動力設備          |
|                     | ③電力の動力変換装置          |
|                     | ④コージェネレーション         |
|                     | ⑤再生可能エネルギー・新エネルギー   |
|                     | ⑥照明設備               |
|                     | ⑦空調設備               |
|                     | ⑧省エネルギーと自動制御        |
|                     | ⑨BEMSとエネルギー管理       |
|                     | ⑩冷凍・冷蔵設備            |
| 第2日<br>(9:00~17:00) | ⑪衛生設備               |
|                     | ⑫昇降設備               |
|                     | ⑬ビルのエネルギー管理手法       |
|                     | ⑭熱源設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑮空調設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑯電気設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑰照明設備(チューニング手法)     |
| 第3日<br>(9:00~12:10) | ⑱給排水衛生設備(チューニング手法)  |
|                     | ⑲建築設備・その他(チューニング手法) |
|                     | ◇実技試験等についての説明       |
|                     | ◇修了試験(択一問題)(論述問題)   |

※カリキュラムは、変更になる場合があります。

## 第二種エコチューニング技術者

| 日 程                 | 講習科目等               |
|---------------------|---------------------|
| 第1日<br>(9:20~17:00) | ◇講習会に関する説明事項        |
|                     | ①エコチューニング事業         |
|                     | ②エネルギー管理の基礎知識       |
|                     | ③電気理論               |
|                     | ④熱機関の動作原理           |
|                     | ⑤冷凍機関係              |
|                     | ⑥空気調和               |
| 第2日<br>(9:00~17:00) | ⑦自動制御               |
|                     | ⑧熱源設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑨空調設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑩電気設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑪照明設備(チューニング手法)     |
|                     | ⑫給排水衛生設備(チューニング手法)  |
|                     | ⑬建築設備・その他(チューニング手法) |
|                     | ◇修了試験(択一問題)         |

※カリキュラムは、変更になる場合があります。

## 7 資格の有効期間

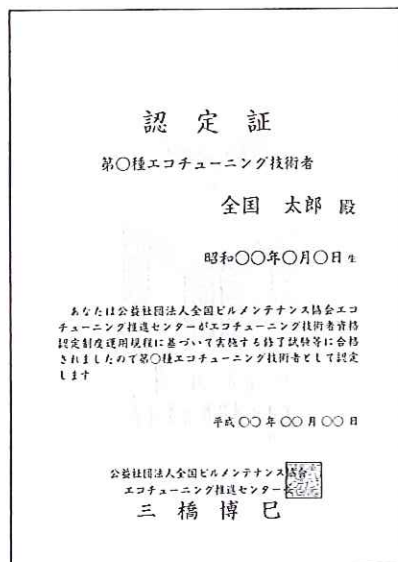
資格認定の有効期間は第一種・第二種ともに5年(認定を受けた日から5年を経過した日の属する年度の3月31日)です。

認定の更新は、エコチューニング推進センターが開催する「更新講習」を受講することで更新することができます。

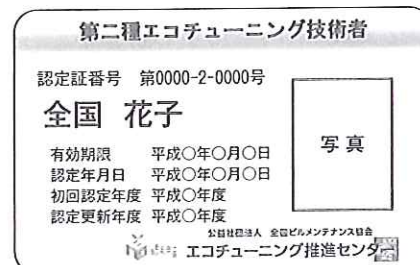
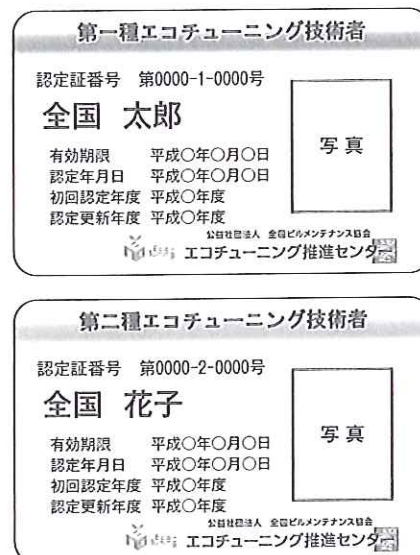
## 8 認定証・認定カード

1. 「エコチューニング技術者」であることを証明する認定証(A4版)及び認定カードを交付いたします。
2. 名刺等に「エコチューニングロゴマーク」を使用することができます。
3. 希望によりエコチューニング推進センターのホームページ資格者名簿に記載し、公開いたします。

<認定証サンプル>



<認定カードサンプル>



## 9 技術者資格講習会受講料

| 種 別            | 受講料           | 備 考      |
|----------------|---------------|----------|
| 第一種エコチューニング技術者 | 91,800円(消費税込) | テキスト代を含む |
| 第二種エコチューニング技術者 | 54,000円(消費税込) | テキスト代を含む |

※一旦納入された受講料は、原則として返金いたしません。

## 10 受講申請期間

|                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 第一種エコチューニング技術者資格講習会 | 平成29年3月13日(月)～4月14日(金) 消印有効 |
| 第二種エコチューニング技術者資格講習会 | 平成29年5月15日(月)～6月16日(金) 消印有効 |

## 11 技術者資格講習会受講申請から資格取得までのスケジュール

下記事項をよく確認のうえ、申請書類を郵送する前にお振り込みください。

1. 三井住友銀行東京公務部の下記口座にお振り込みください。
2. 「振込手数料」はご負担ください。

銀 行 名：三井住友銀行 東京公務部

口座名義：(公社)全国ビルメンテナンス協会 エコチューニング推進センター

口座番号：普通預金 0174701

## 12 技術者資格講習会受講申請手続き

### ■ 受講申請の提出書類

1. エコチューニング技術者資格認定講習会受講申込書(様式1)
2. 実務経験証明書(様式2)
3. 添付書類
  - ・受講資格に係る所持資格等を証明する免状等(写)
  - ・受講料振込票(写)

以上の書類を封筒に入れ、封筒表面に「資格認定講習会受講申請書」と朱書のうえ、「簡易書留」で申請締め切り日までに郵送してください。(消印有効)

<注意事項>

1. 虚偽の申請があった場合は、「認定」を取り消すことがありますのでご注意ください。
2. 提出された申請書類は、理由の如何にかかわらず返却はいたしません。

### ■ 受講申請書類の送付先

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F  
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会  
エコチューニング推進センター

### ■ 受講申請様式の入手方法

受講申請に必要な申請様式は、下記のエコチューニング推進センターホームページよりダウンロードできます。郵送による入手を希望される場合は、92円切手を貼り返信先を明記した返信用封筒(定型:長型3号封筒)を同封のうえ、郵送でご請求ください。なお、申請書を複数希望される場合は、送付された申請書を複写してご使用ください。

URL : <http://www.j-bma.or.jp/eco-tuning/>

お問合せ先

### エコチューニング推進センター

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F  
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会内

TEL : 03-6806-7311 / FAX : 03-3805-7561



E-MAIL : [eco-tuning@j-bma.or.jp](mailto:eco-tuning@j-bma.or.jp)

HP : <http://www.j-bma.or.jp/eco-tuning/>